

# 岐阜市上下水道事業部公告第102号

## 一般競争入札の実施について

下記により自動販売機設置場所の貸付けを一般競争入札に付しますので、岐阜市上下水道事業部契約規程（昭和41年岐阜市水道部管理規程第3号）第19条の規定により公告します。

令和8年1月28日

岐阜市水道事業及び下水道事業管理者  
上下水道事業部長 島邊 恒之

記

### 1 入札に付する事項

#### (1) 自動販売機設置のために貸し付ける場所及び面積等

施設名	所在地	貸付個所 (設置場所)	貸付 面積	設置 台数	最低入札価格 (貸付期間中の賃貸借料の総額、税抜き)
上下水道事業部 本庁舎	岐阜市祈年町四丁目 1番地	3階 リフレッシュルーム	2.25m <sup>2</sup>	2台	124,293円

#### (2) 貸付期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間とし、期間の延長及び更新はしません。

### 2 入札参加資格

次の要件を全て満たす法人又は個人は、入札に参加することができます。

- (1) 岐阜市上下水道事業部競争入札参加資格停止措置要領（平成6年8月29日決裁）の規定に基づく資格停止を、本件の入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。
- (2) 法人にあっては岐阜市内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあっては岐阜市内で事業を営んでいること。
- (3) 自動販売機設置業務において、自ら管理・運営する3年以上の実績を有していること。
- (4) 岐阜市上下水道事業部が過去に実施した自動販売機設置場所の貸付けにおいて、次のいずれにも該当しない者であること。ただし、次のいずれかに該当すること

となった日の属する年度の翌年度から起算して4年目以降の年度に属する日を入札日とする自動販売機設置場所の貸付けに係る入札への参加については、この限りでない。

ア 落札後辞退した者

イ 市有財産賃貸借契約を締結後、当該契約の規定により契約を解除された者

ウ 賃借人の都合により、賃貸借期間の満了前に契約解除することになった者

(5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号及び第2項各号に掲げられた者でないこと。

(6) 岐阜市上下水道事業部が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成23年3月31日決裁）に規定する排除措置対象法人等に該当しないこと。

(7) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象になっている団体及びその構成員でないこと。

(8) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、以下の関係がある場合に、辞退する者を決める目的に当事者間で連絡を取ることは、談合等不正な行為とは解さない。

ア 資本関係

次のいずれかに該当する場合。ただし、子会社又は子会社の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の決定や会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の決定を受けた会社である場合を除く。

（ア）親会社と子会社の関係にある場合

（イ）親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

次のいずれかに該当する場合。ただし、（ア）については、会社の一方が会社更生法に規定する更生会社又は民事再生法の規定による再生手続が存続中の会社である場合を除く。

（ア）一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

（イ）一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

上記ア及びイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

(9) 会社更生法第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものも含む。）をした者にあっては、同法第199条第1項若しくは第2項又は第200条第1項の規定による更生計画認可の決定（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものも含む。）を受けていること。

(10) 民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による民事再生手続開始の申立てがな

された者にあっては、同法第174条第1項の規定による再生計画認可の決定を受けていること。

### 3 担当部局

- |          |                        |
|----------|------------------------|
| (1) 部局名称 | 上下水道事業部上下水道事業政策課       |
| (2) 担当者名 | 内田 州生                  |
| (3) 電 話  | 058-259-7878           |
| (4) 住 所  | 〒500-8156 岐阜市祈年町四丁目1番地 |

### 4 入札参加申込み

#### (1) 入札参加申込みの方法

入札に参加を希望する方は、(2)及び(3)に定める受付期間及び受付時間内に、次のアからオまでに掲げる提出書類を、前項「3 担当部局」に持参の上、提出してください。

郵送、電話、ファクス、電子メール等による申込み受付は行いません。

受付が完了したときは、入札参加受付済書（別記様式）をお渡しますので、入札日に必ずご持参ください。

#### 〔提出書類〕

- ア 一般競争入札参加申込書（様式第1）
- イ 誓約書（様式第2）
- ウ 同意書（様式第3）
- エ 設置する自動販売機のカタログ等（仕様、寸法、消費電力等がわかるもの）
- オ 法人所在証明書（申込者の住所又は所在地が岐阜市内でない場合のみ必要）

#### 〔提出書類についての注意事項〕

一般競争入札参加申込書（様式第1）において、申込者の住所又は所在地が岐阜市内でない場合は、岐阜市内に営業所等が所在することを証する内容のオの書類を提出してください。

#### (2) 受付期間

令和8年2月2日（月）から令和8年2月26日（木）まで

ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日の受付は行いません。

#### (3) 受付時間

午前9時から午後4時まで

## **5 質問について**

### **(1) 質問方法**

この実施要領の記載内容及び本件入札に関する質問は、質問書（様式第4）に記入のうえ、「3 担当部局」あてに、郵送又は持参することにより提出してください。これ以外の方法（電話、ファクス、電子メール等）によるものは、受け付けません。

### **(2) 質問書の受付期間等**

令和8年2月2日（月）から令和8年2月12日（木）まで

午前9時から午後4時まで

ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日の受付は行いません。

### **(3) 質問書への回答**

質問書への回答は、質問書に記入された「質問内容」とそれに対する市の回答を記載した質疑応答集を作成し、上下水道事業部ホームページに掲載する方法により公表します。（<https://www.city.gifu.lg.jp/kurashi/suidou/index.html>）

公表予定日は、令和8年2月18日（水）です。

なお、質問書提出者へ個別の回答は行いません。

## **6 入札保証金及び契約保証金**

免除

## **7 入札の日時及び会場等**

### **(1) 日時**

令和8年3月6日（金） 午前10時00分

### **(2) 会場**

岐阜市祈年町4丁目1番地

岐阜市上下水道事業部本庁舎 3階 第1会議室

### **(3) 入札日の持参品**

ア 入札書（様式第5）

イ 委任状（様式第6）

※ 入札参加申込書の申込者本人が入札に参加される場合は不要です。

ウ 入札参加受付済書（別記様式）

### **(4) 注意点**

会場前にて、(1)の時刻の15分前から受付を開始し、(1)の時刻から会場内で全体説明を行います。この時点までに受付を完了できない方は、入札参加を辞退したものとみなしますので、本件入札には参加できなくなります。

## 8 入札方法等

### (1) 入札書の提出

入札参加者は、入札会場において、入札書を職員に提出してください。  
なお、入札書は、封筒（様式などの指定はありません。）に入れてください。

### (2) 入札書に記載する金額

ア 入札書に記載する金額は、「1(2) 貸付期間」に定める貸付期間（3年間）の賃貸借料とします。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### (3) 代理人による入札

代理人により入札する場合は、委任状を提出する必要があります。

### (4) 再度の入札

ア 落札者がいない場合は、入札参加者を対象として再度の入札を行います。

イ 再度の入札は、2回までとします。

ウ 再度の入札を行っても落札者がいない場合は、入札を打ち切ります。

### (5) 無効な入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

ア 入札に参加する資格がない者がした入札

イ 同一の入札において同一人がした2つ以上の入札（代理の場合を含む。）

ウ 委任状を提出しない代理人のした入札

エ 不正行為による入札

オ 入札書の金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明確なとき

カ 記名押印を欠く入札及び金額を訂正した入札

キ 入札関係職員の指示に従わない等、入札会場の秩序を乱した者の入札

ク 入札参加申込みの際に提出した書類に虚偽の記載を行った者の入札

ケ その他入札に関する条件に違反した入札

### (6) その他

ア 提出した入札書は、理由の如何を問わず、書き換え、引き換え又は撤回することはできません。

イ 入札を公平に執行できないなど、特別な事情があると認めるときは、入札の執行を延期し、又は取り止めことがあります。

## **9 落札者の決定方法**

- (1) 開札は、入札後直ちに、入札者の立会いのもとで行います。
- (2) 開札した結果、落札者があるときはその者の氏名（法人の場合は名称）及び金額を、落札者がない場合にはその旨を開札に立ち会った入札者にお知らせします。
- (3) 落札者は、次の方法により決定します。
  - ア 有効な入札を行った者のうち、入札書に記入された金額が、岐阜市が定める最低入札価格以上で、かつ、最高の金額をもって入札した者を落札者とします。
  - イ 落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、直ちにくじによって落札者を決定します。この場合、くじを引かない者があるときは、代わって入札に關係のない職員にくじを引かせます。
- (4) 落札者は、その権利を他者に譲ることはできません。

## **10 契約の締結**

- (1) 落札者は、市有財産賃貸借契約書（様式第7）により、落札後速やかに、賃貸借契約を締結していただきます。落札者が、契約締結を辞退した場合又は契約を締結しない場合には、落札は効力を失い、落札額の100分の10（1円未満切捨て）に相当する額を損害金として岐阜市上下水道事業部に納付していただきます。その場合、岐阜市上下水道事業部競争入札参加資格停止措置要領に基づく資格停止措置を行うことがあります。
- (2) 賃貸借契約は、一般競争入札参加申込書の申込者名義で行います。
- (3) 賃貸借契約書第7条における年度別の納付金額は、貸付期間中の賃貸借料の総額を、貸付期間の年数及び月数により、各年度に均等に分割して定めます。ただし、1円未満の端数は、初年度に含めます。
- (4) 契約の締結及び履行に関する費用は、全て落札者の負担とします。